



平成 28 年 6 月 29 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報担当

他機関とスクラムを組み、名実ともに 犯罪のない安心・安全なまちをめざす！

国立市は「特殊詐欺被害の防止・危険ドラッグ等の
対策に関する覚書」を立川警察署等と締結します

国立市は、特殊詐欺被害の根絶と、危険ドラッグなどすべての薬物に係る健康被害と吸引等に起因した事件事故の絶無をめざすため、「特殊詐欺被害の防止・危険ドラッグ等の対策に関する覚書」を下記のとおり締結します。

この締結により、今後は他機関との相互協力と連携を図りながら、特殊詐欺被害の現状および犯人アジト発見の着眼点に関する情報や、危険ドラッグ等の現状やその危険性について、積極的に情報提供を行っていくことに努めます。

つきましては、本覚書締結式の取材・掲載方よろしくお願いいたします。

記

1. 覚書締結式の日時・会場

7月4日(月) 午後2時～2時30分

国立市役所 2階市長公室(国立市富士見台 2-47-1)

2. 内容

①あいさつ ■佐藤一夫国立市長 ■警視庁立川警察署長
■公益社団法人東京都宅地建物取引業協会国分寺国立支部長
■公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部長

②覚書締結機関 国立市 警視庁立川警察署
公益社団法人東京都宅地建物取引業協会国分寺国立支部
公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部

③写真撮影

3. 覚書に関する警視庁立川警察署生活安全課長による質問対応



4. 覚書締結者の役割分担

〈国立市および警視庁立川警察署〉

- 特殊詐欺被害の現状および犯人アジト発見の着眼点に関する情報並びに危険ドラッグ等の現状や、その危険性に関する情報について積極的な提供に努める。

〈公益社団法人東京都宅地建物取引業協会国分寺国立支部および公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部〉

- 特殊詐欺犯人アジトおよび危険ドラッグ等に関する情報を入手したときは、国立市および立川警察署に速やかに通報する。
- 建物を特殊詐欺や危険ドラッグの販売等の用に供しない旨の誓約書や、解除条項(特約)を盛り込んだ契約書などの使用を働きかけるなど、協会員に対する啓発活動を積極的に推進するように努める。

お問い合わせ

国立市行政管理部 防災安全課防犯担当
TEL : 042-576-2111 (内線 145)